

事 務 連 絡
令和2年11月13日

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校主管部課
各国立大学法人附属学校担当課 御中
各公立大学法人附属学校担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の
認定を受けた地方公共団体の主管部課

文部科学省初等中等教育局教育課程課
文部科学省初等中等教育局情報教育・外国語教育課
文部科学省初等中等教育局特別支援教育課
スポーツ庁政策課学校体育室
文化庁参事官(芸術文化担当)付学校芸術教育室

各教科等の指導におけるICTの効果的な活用に関する解説動画及び
民間企業等によるICTの効果的な活用に関する参考資料の公表について

令和2年9月11日付けの事務連絡において、各教科等の指導におけるICTの効果的な活用に当たって参考となる資料等を作成し、文部科学省ホームページに掲載した旨をお伝えしたところですが、この度、下記のとおり、各教科等の指導におけるICTの活用に関する解説動画についても作成し、文部科学省ホームページに掲載しましたのでお知らせします。また、1人1台端末の活用促進に向けて民間企業等が提供する教員研修等で活用することを想定した参考資料についても、文部科学省ホームページに掲載しております。

これらは、学校での実践事例等に基づき、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を行うに当たって、参考にさせていただきますので、研修や日々の授業の改善などに御活用ください。

このことについて、各都道府県教育委員会におかれては、所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対し、各指定都市教育委員会におかれては、所管の学校に対し、各都道府県及び小中高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体におかれては、所轄の学校及び学校法人等に対し、附属学校を置く各国立大学法人におかれては、その管下の学校に対し、周知くださいますようお願いいたします。

記

○各教科等の指導における I C T の効果的な活用に関する解説動画

URL : https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_00941.html

QR コード :



○民間企業等による I C T の効果的な活用に関する参考資料

URL : https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_00964.html

QR コード :



(参考)

○各教科等の指導における I C T の効果的な活用に関する参考資料

URL : https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/mext_00915.html

QR コード :



以上

<本件連絡先>

文部科学省:03-5253-4111(代表)

○各教科等の指導におけるICTの効果的な活用に関する解説動画について
(全体に関すること)

初等中等教育局教育課程課教育課程企画室(内線2367)

(国語科に関すること)

初等中等教育局教育課程課教育課程第3係(内線3706)

(社会科、地理歴史科、公民科、家庭科、技術・家庭科に関すること)

初等中等教育局教育課程課教育課程総括係(内線2073)

(算数科、数学科、理科に関すること)

初等中等教育局教育課程課教育課程第2係(内線2613)

(音楽科、図画工作科、美術科、芸術科に関すること)

文化庁参事官(芸術文化担当)付学校芸術教育室(内線3163)

(体育科、保健体育科に関すること)

スポーツ庁政策課学校体育室(内線2674)

(外国語科及び外国語活動に関すること)

初等中等教育局情報教育・外国語教育課外国語教育推進室(内線3787)

(情報科に関すること)

初等中等教育局情報教育・外国語教育課情報教育振興室(内線2090)

(生活科、特別の教科 道徳、総合的な学習(探究)の時間及び特別活動に
関すること)

初等中等教育局教育課程課教育課程第1係(内線2903)

(特別支援教育に関すること)

初等中等教育局特別支援教育課指導係(内線3716)

○民間企業等によるICTの効果的な活用に関する参考資料について

初等中等教育局情報教育・外国語教育課情報教育振興室(内線2090)